

お知らせ

福祉タクシー券交付

平成16年度分の福祉タクシー券、または給油券を4月1日から交付します。該当者は申請してください。

該当者

身体障害者手帳1・2級で下肢に障害を有する方
 下肢・体幹・平衡機能の障害により3級の方
 視覚障害1級の方
 通院により血液透析治療を受けている方

療育手帳の交付を受けている方

心臓機能障害1級の方

＊**身体障害者手帳または療育手帳、印鑑が申請に必要です。**必ず持参ください。

＊タクシー利用、または給油の際は必ず身体障害者手帳を提示してください。

お問い合わせは
 福祉事務所社会係

(8800・6566)まで

市民からのお便り

間に合わせでないきちんとした図書館が早くできてほしいです。

土佐電気鉄道 からのお知らせ

「領石通」への折り返し地点の延伸および朝倉行きと伊野行きの夜間増便について

現在、電車の東方面行は、朝・夕のラッシュ時を除き「ごめん」行き以外のほとんどが「文珠通」で折り返し運転をしていますが、大津・領石方面の利用者の利便性向上のため、これまでの上下便410便のほとんどを大津の「領石通」まで運行し、「領石通」で折り返し運行するダイヤ改正を左記要領にて実施します。

また、伊野・朝倉方面の利用者の利便性向上のため、夜間「伊野」行きを2便、「朝倉」行きを4便増便するダイヤ改正も左記要領にあわせて実施します。

ダイヤ改正実施日/平成16年2月7日

折り返し地点の延伸

現在「文珠通」で折り返し運転をしている上下410便のほとんどの便を3千356m東方(8停留所東方)の「領石通」にて折り返し運転することにより、介良通、領石通の利用者は、従来約13分間隔での運行でしたが、ダイヤ改正後は約5分間隔での運行となり利用者の利便性が著しく向上します。

伊野・朝倉行きの増便

朝倉行きのはりまや橋発最終便が午後6時56分から午後9時53分になります。これにあわせて4便を夜間に増便し、朝倉、鴨部間の利用者の利便性向上を図ります。

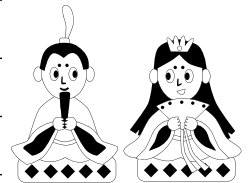
また、伊野行きについてもダイヤ改正後は、夜間2便増便することで、午後7時33分以降終電まで40分間隔の運行が、21分、28分間隔での運行となり利用者の利便性が向上します。

お問い合わせは、土佐電気鉄道 電車課
 (8333・7121)まで

移動図書館

★3月は学校・保育所(一部を除く)の巡回は休ませていただきます。そのため巡回の時間帯を変更していますので、ご注意ください。

| 日 | 曜 | 場 所 ・ 時 間 | | | | | | | |
|-----|---|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------------|--|
| 3/2 | 火 | 第2希望の家 10:20~10:40 | 土佐厚生会国府寮 10:50~11:20 | 市農協久礼田支所 11:35~11:55 | 久礼田保育所 13:10~13:30 | 植野公民館 13:35~13:55 | 奈路公民館 14:05~14:35 | 白木谷公民館 14:55~15:15 | |
| 3 | 水 | 札幌バス停前 10:30~10:45 | 丸十園芸組合前 10:50~11:10 | 阿戸公民館 11:15~11:30 | 緑ヶ丘2丁目 11:35~11:55 | 県住十市団地 12:00~12:30 | | | |
| 4 | 木 | 里保育所 10:20~10:40 | 中澤建材店前 10:45~11:05 | ケアハウス白山荘 11:15~11:40 | かりやストア前 11:45~12:05 | 医学部中島宿舍 14:00~14:20 | ケアハウスたんぼほ 14:25~14:55 | | |
| 5 | 金 | 白銀荘 10:20~10:50 | 南海学園 10:55~11:15 | 星神社 11:20~11:40 | 長岡農協 13:20~13:40 | 喫茶わらべ駐車場 13:45~14:00 | 市農協国府支所 14:15~14:35 | | |
| 9 | 火 | 市農協前浜支所 10:30~10:50 | 浜窪市営住宅 10:55~11:15 | 浜改田公民館 11:20~11:50 | 蒲原県営住宅 14:00~14:30 | 医学部蒲原宿舍 14:35~14:55 | 定林寺公民館 15:00~15:20 | | |
| 10 | 水 | 猪野吉保商店前 10:20~10:35 | 王子権現神社北側 10:40~11:00 | 高知高専宿舍 11:05~11:25 | 市農協野田支所 13:20~13:40 | 市農協岩村支所 13:45~14:05 | 立田消防屯所南側 14:10~14:35 | | |



3月11日 ~ 20日
 ばく書期間のため
 休館します。

市立図書館
 ☎863-0469

新刊紹介

| | | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|-----------|
| 底のない袋 | 青木玉 | 十三の冥府 | 内田康夫 | 世界で一番いのちの |
| 父の縁側、私の書齋 | | オドオドの頃を過ぎても | | 短い国 |
| | 壇ふみ | | 阿川佐和子 | 名曲に何を聴くか |
| 私小説 | 岩井志麻子 | 狂言にアクセス | 小野幸恵 | 田村和紀夫 |
| 看守眼 | 横山秀夫 | 無念は力 | 坂上遼 | ほか |

掲示板

行ってみませんか！



熊野神社
貫之さくら祭り (大桶乙)



詳しくは14ページのお知らせをご覧ください。

3月の納税は 国保税(8期分)

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

犬・猫の引き取り

とき / 3月2日 ・ 4月6日
9:00 ~ 9:30

ところ / 市役所北側駐車場
お問い合わせは
生活環境課環境係
(880-6557)まで

人権・行政相談

とき / 3月22日
10:00 ~ 15:00
ところ / 社会福祉センター

無料法律相談

とき / 毎月第1・第3土曜日
10:00 ~ 12:00
ところ / 社会福祉センター
あらかじめ電話で、社会福祉協議会(863-4444)に予約してください。

交通事故発生状況

| | 人身事故件数 | 死者 | 負傷者 |
|-------|--------|----|-----|
| 16年1月 | 22件 | 1人 | 22人 |

火災・救急(1月分)

| 《火災》 | | 《救急》 | |
|------|-------|------|------|
| 発生件数 | 2件 | 出動回数 | 167回 |
| 建物 | 2件 | 急病 | 84回 |
| 山林 | 0件 | 交通事故 | 26回 |
| その他 | 0件 | 一般事故 | 24回 |
| 被害額 | 323万円 | その他 | 33回 |

高知労働局、高知県地方労働委員会、高知県労働政策課では、解雇や賃金の引き下げ、いじめやセクシユアルハラスメントなど、職場でのトラブルの相談に応じています。
また、トラブル解決の援助制度として、高知労働局、高知県地方労働委員会では、あつせんなども行っています。
相談は無料です。お困りの方は、下記の相談窓口までお気軽にご相談、お問い合わせください。



雇用関係で悩んでいる
皆さんへ

| 相談窓口・お問い合わせ先 | 電話番号 |
|---|---------------------------|
| 高知労働局総合労働相談コーナー (高知市南金田48-2労働総合庁舎4階) | 885-6027 |
| 高知労働局中村総合労働相談コーナー (中村市右山五月町3-12) | 0880-35-3148 |
| 高知県地方労働委員会 (高知県庁北庁舎4階) | 821-4645 |
| 高知県労働政策課 (高知県庁本庁舎5階) | 0120-610-222 (フリーダイヤル) |

合併処理浄化槽を 設置される方へ

快適な生活と美しい環境をつくる生活排水対策として、合併処理浄化槽設置事業補助金申請者の募集を行います。

補助対象者 / 平成17年2月20日までに合併処理浄化槽の設置工事が確実に完了できる方
補助対象地域 / 下水道認可区域、農業集落排水事業区域以外の市内全域
受付期間 / 平成16年4月1日から 毎月末日締め
備考 / 補助金交付決定前に施工されたもの、および営業用建物は対象外です。
お問い合わせは
生活環境課処理場整備係
(880-6557)まで

「浄化槽の配管を点検させてほしい」と突然訪問し、浄化槽の配管を開けて「汚れているから清掃しないといけない」「詰まっているから今すぐ清掃しないとたいへんなことになる」などの言いがかりをつけ、清掃作業のようなことをして数万円を請求するといった悪質な事例が発生しています。特に老人世帯や浄化槽の知識に乏しい人を対象としています。

現在、皆様が契約している保守点検および清掃業者、また、浄化槽法で定められた検査を行う 高知県環境検査センター以外の団体・業者が訪ねてきたときは、ご注意ください。

もし、このような業者が訪問してきたら点検に取りかかるのを待ってもらい、契約している業者、または市役所生活環境課まで連絡して、本当に必要な点検かどうかを確認してください。

お問い合わせは、生活環境課処理場整備係
(880-6557)まで

